'77 11
No. 66
昭和52年11月1日発行
発行　横越村役場

広報よこごし

おもな内容
1. 秋の火災予防運動（1P）
2. 近代的な集出荷場竣工（2P）
3. 51年度特別会計決算（2P）
4. 沢海保育園で運動会（3P）
5. 商工会青年部今年もハッスル（3P）
6. 国民年金移動相談所開設（3P）
7. 村民運動会横越分館初優勝（4P）
8. 公民館結婚を見直そう（4P）
9. 歩きながの楽しい交流（4P）

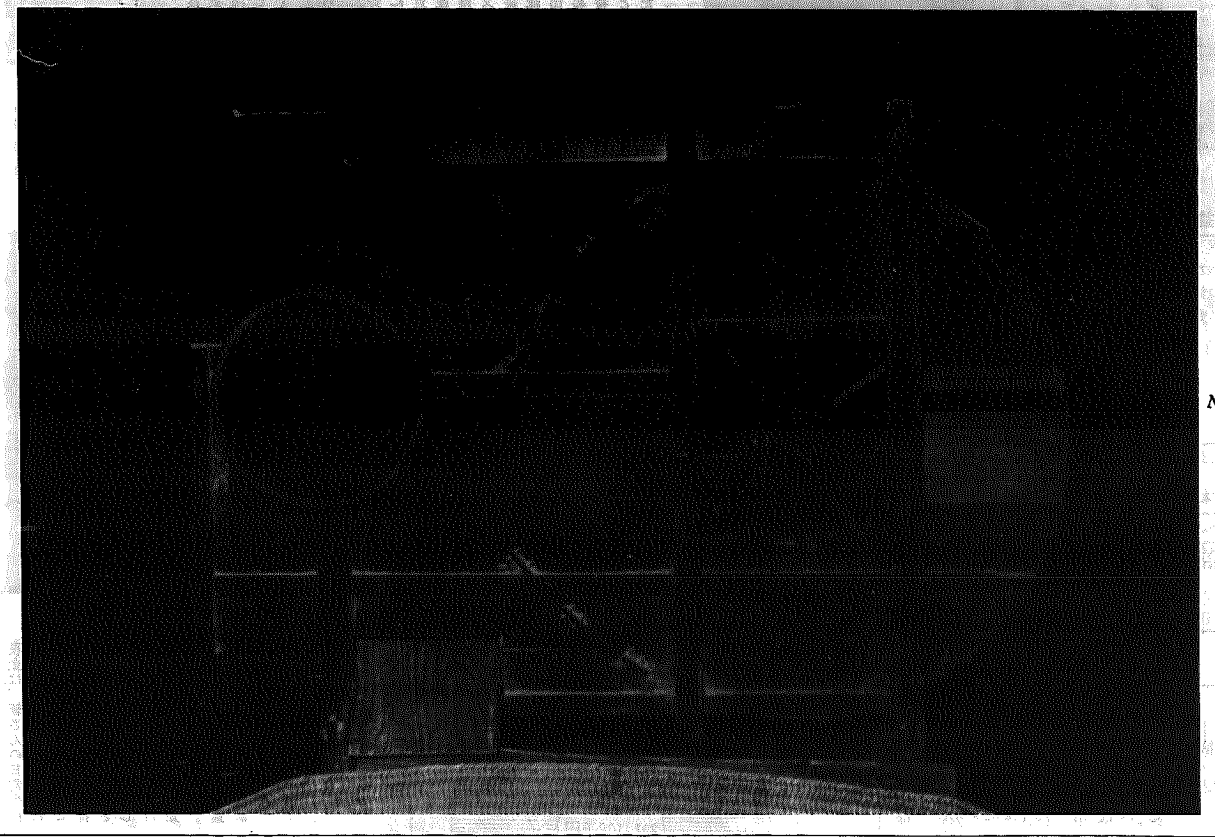

横越村民具資料 No.10 とうみ

使う火を消すまで離すな目と心

10月26日～12月2日　秋の火災予防運動

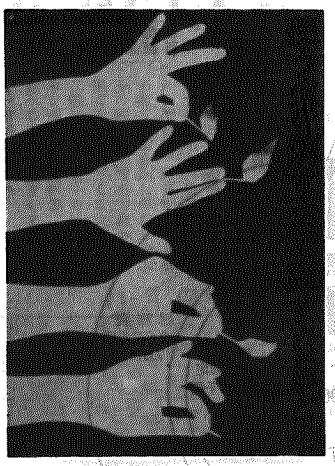

この運動は、火災多発期を迎えるにあたり、村民一人一人の防火意識の向上を図り、火災の発生防止と人命損傷事故の絶滅を期することを目的として毎年実施されています。

最近は専用住宅の火災が多く建物火災の過半数を占めており又、火災での死亡者はビル火災より一般家庭の火災の方が圧倒的に多くなっています。火災は尊い生命財産を一瞬にして奪い、悲惨な結果となります。

私達一人一人の防火に対するほんの一寸した心使いが火災を防ぎ、村を明るくし、家庭の幸福の向上を図るものと思います。

尊い生命財産は自分の手で守る。火事が出てから消すのではおそいのです。これから寒さに向い暖房器具を多く使う季節となります。皆んなで火には十分注意し、火事を出さないようにしましょう。

◎家庭では◎

○幼児、老人だけを残して外出することは極力さけよう。
○幼児老人の安全な避難方法を考えよう。
○就寝前の火の元点検を必ず行なう。
○寝たばこは絶対にやめよう。又させないよう常に注意しよう。
○自分が使う火は消すまで責任をもち、その都度安全を確認しよう。
○一日一回は防火について反省しよう。

◎職場では◎

○職場ぐるみで消火、通報及び避難訓練を実施しよう。
○消防用設備等を総点検し、いつでも使えるようにしておこう。
○非常口付近や通路には物を置かないようにしよう。
○職場教育を徹底し職場の防火意識を高めよう。
○複合用途ビル入居者は共同防火についてお互いに責任を果たそう。

校だより

去る十月十二日十三日と新潟市に於いて第二十六回全国公民館大会が開催され、全国各地から千三百九十五名、明日への公民館の新たな、飛躍的発展を期待しながら、三部会、十二分科会に分れ研究、討議をした。

私の出席した高令者教育の町村部会の討議の主眼点は、①事業計画の運営にあたり、地域住民の積極的協力をはかるにはどうしたらよいか。②新しい地域共同社会づくりのため公民館は他の諸施設、機関、ならびに団体と、どの様に連携をすゝめたらよいか、と云う点で、出席者の努力と苦労について熱心に討議された。そこで私は、他の町村にくらべ横越村の行政関係者及び諸団体、諸機関が、社会教育に対して、認識と理解のある事に心から感謝致して居ると云うのは、他町村の人々が熱心に社会教育の中核施設として、公民館が果すべき生涯教育推進の役割に日夜努力して居るのに対し、行政施策がいまだ行きとどいていない点である。

公民館草創以来満三十年、物も人も窮乏の中での看板公民館、青空公民館と云われた時代は去り、今や高度成長を背景とする行政の高度化に対し、まだ公民館に熱心な市町村長は変り者と見られる傾向があるとか、公民館活動は一般行政のサイドにあるもののようにして別格あつかいをしている風潮があるとか、その点当村では行政も公民館も一体であり、地域住民のニードが村政にフィードバックしていると思っているのは私一人ではないと思う。公民館活動の目的と理念は、人間尊重精神の展開、生涯教育態勢の確立、住民自治能力の向上が、基礎であり、核心であり目標であると思っている。

（山崎）